

県外プロモーション事業出品条件等について

＜各イベント共通事項＞

1 出品条件

- (1) 出品商品は、秋田・男鹿・潟上市の産品を使用したものをメインとします。
※ECサイト「あきたづくし」に出品している商品を優先します。ただし、商品は調整する場合があります。
- (2) 出店料は秋田市で負担します。
- (3) 販売手数料は販売形態に関わらず無料です。
- (4) 商品の販売、陳列、売上金の管理および精算などは、委託事業者が代行しますので、出品事業者様の立会いは原則不要ですが、対面販売は可能です。
※対面の場合、日程等は相談に応じます。
- (5) 食品表示およびJANコードの無い加工商品は不可とします。
- (6) 試食の提供については、現在会場と調整中です。

2 商品の発送について

- (1) 出店、出品事業者を決定後、個別にご連絡させていただきます。
- (2) 配送料については、協議会の事業費で負担します。ただし、数量については、事務局で調整させていただく場合があります。

3 出店支援補助金について（対面販売の場合）

- (1) 協議会から出店に伴う旅費、宿泊費の補助があります。
(1泊2日：上限25千円、2泊3日：上限30千円)
※補助金申請方法については、事務局までお問合せください。
※補助金申請書は右記のQRコードからダウンロードが可能です。
(様式第1号から第3号までご提出いただきます。)
- (2) 交通手段、宿泊先は各自で手配してください。
- (3) 補助金の申請期限は、補助事業の実施の14日前までです。



申請書

4 その他

- (1) 食品表示法の改正に従い、賞味期限の打ち間違い、一括表示漏れ、容量未表示等がないようにご準備をお願いいたします。
- (2) イベントの中止や出店を取りやめる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

<各イベント個別事項>

1 販売形態等について

イベント会場	販売形態	備考
(1) なんばマルイ	対面販売 委託販売	・冷凍商品の取り扱いが可能です、出品数量によって調整する場合があります。
(2) マルイファミリー溝口	対面販売 委託販売	・常温商品のみ取り扱いが可能です。

2 販売箇所図

(1) なんばマルイ



(2) マルイファミリー溝口

